

令和4年1月17日

保護者 様

所沢市立所沢中学校
校長 岩間 健一

新型コロナウイルス感染拡大に伴う本校の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、年明けより全国的に変異株等の新型コロナウイルス感染者数が急増しています。本県、本市においても感染者の著しい増加が続いており、極めて厳しい状況となっています。保護者のご心配も尽きないことと拝察いたします。本校では県や市の方針等に沿ってこれまでも感染症対策を進めているところですが、市内の状況等を鑑み以下のさらなる感染症対策を講じてまいります。感染リスクを0にはできませんが、少しでもリスクを減らすよう、できる対策を行ってまいります。

つきましては、各ご家庭におかれましても、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、対策の内容につきましては、今後の感染状況や国・県・市の方針等により変更することがありますのでご承知おきください。

記

1 基本的な考え方

持続的に生徒の教育を受ける権利を極力保障しながら、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、教育活動を継続していく必要がある。

2 本校における感染症対策について

国や県の方針を踏まえたこれまでの対策を継続しながら、さらに対策を徹底、追加していきます。

《本校における現時点での感染症対策の追加・変更内容》

(1) 各教科等の感染症対策

国語の音読、理科の生徒同士で活動する観察・実験、音楽の歌唱・管楽器演奏、家庭科の調理実習、体育の近接を伴う運動等、各教科等における感染リスクの高いとされる学習活動については、国・県・市の方針や感染状況を踏まえつつ実施の可否を含め慎重に判断する。実施する場合は、感染防止対策を徹底する。

(2) 部活動について

- ・三密を回避できない活動は行わない。

- ・今週の朝練習を中止とする。

- ・来週以降の対応につきましては、感染状況に応じて判断の上、生徒を通して連絡します。

- ・対外試合や合同練習（他校が関係するもの）を中止とする。

- ・上位大会等につながる大会等につきましては、本人・保護者の意向を確認の上、その都度判断します。

(裏へ)

(3) 登下校時の服装について

- ・体育着・ジャージでの登下校を「可」とします(制服でもよい)。

※体育着・ジャージで登下校する際、寒さ対策として制服着用時に使用しているコート、部活動で使用しているウィンドブレーカー等を着用しても構いません。

※(2)の朝練習以外、及び(3)については、感染がある程度おさまるまでの当面の間とします。

(4) 今後の学校行事について

- ・今後の感染状況等によりその都度判断し、変更等につきましては学校からの文書や学校配信メール等で連絡していきます。

※1月25日(火)実施予定の第2学年校外学習(東京めぐり)につきましては、3月22日(火)に延期する旨の文書を本日2学年生徒に配布しています。

3 ご家庭にお願いしたいこと

(1) 基本的な感染防止対策の徹底(三密の回避、正しい手洗い、マスクの着用等)

- ・併せて子どものみでの会食等の自粛もお願いします。

(2) 規則正しい生活習慣と体調管理に努めてください。日々の健康観察を行い健康観察カードに記入の上、学校に持たせてください。

(3) 体調不良(発熱、咳などの風邪の症状、倦怠感)の症状がみられる場合、また同居の家族が体調不良の場合は、学校に連絡の上、登校をお控えくださいますようお願いいたします。

(参考)「新型コロナウイルス感染拡大に伴うお願い」(令和4年1月14日付 所沢市教育委員会教育長)より

○本人の健康保持と感染拡大防止の観点から、以下の場合、特に(1)～(4)はお子さんの登校を控えてください。その場合は、欠席ではなく「出席停止」扱いとなります。

※最近の傾向として、登校後に体調を崩すお子さんが増えています。あらためて、登校前の児童生徒の健康状態を確認していただくようお願いいたします。

(1) 体調不良(発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状、普段と体調が少しでも異なる等)や新型コロナウイルス感染症予防接種による副反応等がでた場合

※再登校の時期については、かかりつけ医や学校にご相談ください。

(2) 児童生徒の同居家族が(1)の状態にある場合

※ただし、同居家族が医師の診察を受けて、児童生徒の登校については差し支えないと判断された場合は、出席できることとします。

(3) 児童生徒や同居家族がPCR検査等を受けることになった場合

※原則PCR検査等を受ける日から、陰性の結果が出るまでの間、出席停止扱いとなります。ただし、保護者の方の勤務先の方針等により、発熱等の症状がなくPCR検査を受ける場合については、児童生徒は登校することができます。なお、勤務先に罹患者がいる場合や、何らかの理由により感染の心配がある場合は、出席を控えてください。

(4) 児童生徒が濃厚接触者となった場合

※保健所又は学校・教育委員会が指定した自宅待機期間が終了するまでは登校を控えてください。

(5) 新型コロナウイルス感染症への不安から登校を控えたい場合

※生活圏において感染経路が不明な患者が急激に増えている地域で、同居家族に高齢者や基礎疾患がある方がいるなどの事情があって、他に手段がない場合など、合理的な理由があると学校が判断した場合に限ります。

<確認とお願い> 新型コロナウイルス感染に関する緊急連絡先

これまで同様、土日・祝日、平日の学校固定電話がつかない時間は、以下の学校専用携帯電話に連絡をお願いします。

緊急連絡先：090-9821-8571 (学校専用携帯電話)

お子様や同居のご家族がPCR検査等で陽性の判定を受けた場合、及び感染が疑われる場合(濃厚接触者、PCR検査の対象になる場合)は、連絡をお願いいたします。